

平成二十三年 第四回定例会市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに平成二十三年第四回定例会市議会を開会するにあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ハケ岳おろしとともに軒先にゆれるオレンジ色の干し柿に、冬の訪れを感じる今日この頃であります。春のさくらんぼからアンポ柿、枯露柿までの果実や多彩な野菜など、南アルプス市の様々な「実り」も、本年は東日本大震災と原発事故に伴う風評被害の中で大変厳しいものがありました。来年こそは、と期待いたすものであります。

さて、野田政権が九月二日に発足し、早三ヶ月余りが経過

いたしました。東日本大震災の災害復興や福島原子力発電所事故などの内憂、ギリシャの債務超過に端を発したEUの経済危機、タイの大規模洪水などの外患、また未曾有の円高という大変厳しい状況下で、環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPPへの交渉参加に向けて協議に入ると表明いたしました。

TPPについては、まだまだ議論が未成熟との感が拭えませんが、貿易立国の日本経済の発展には大きな期待を寄せるものである一方、本市の基盤産業である農業への影響予測を明らかにし、農業を産業として捉え、その基盤を確立する方策など、十分な対応が必要であろうと考えております。

また、税と社会保障の一体改革や震災復興については、計り知れない困難が伴うものと推察されますが、首相を先頭とする政府民主党のリーダーシップと効果的な政策展開を期待するものであります。

一方、心が躍るリニア中央新幹線計画につきましては、大きな進展がありました。リニア中央新幹線が本市南部を通過

すると決定し、県内に一箇所設置されるリニア駅は、甲府市大津周辺へ整備されることでＪＲ東海との協議が進められることになりました。また、懸案でありました駅の設置費用負担につきましても、ＪＲ東海が負担するとの表明があり、二千二十七年の東京～名古屋間の開業に向けて、ギアが一段上がったと感じられます。

リニアの駅は、本市から山梨新環状道路で十分程度の位置となり、アクセスも大変良好であります。中部横断自動車道とリニア中央新幹線の開通を十分に意識し、都市との交流を基盤にしたまちづくりを、強い意志をもって進めていくことが大切であると、再認識したところであります。

また、十月には南アルプス市山梨県人会が発足されました。これも都市との交流につながるものであり、有野征雄会長をはじめ発足にご尽力された方々に、深甚なる敬意を表するものであります。今後は、東京と南アルプスを交互に訪れるような事業を行っていくとのことで、まさに、私の考えている

都市農村交流に合致するものであります。会の活動が大きく広がり、発展されることを期待いたしております。

一方、甲府盆地に春を告げる伝統の「十日市」が、県内の暴力団抗争の影響を受け、地元十日市場区において開催の検討がされております。市といたしましては、その結果を尊重し、必要な支援を行いたいと考えております。

さて、経済の広域化、グローバル化はさらに加速していくことが予想されます。また、日本全体で人口減少が進んでおり、国内消費は縮小し、それに伴って税収も減少して、国及び地方自治体は、厳しい行財政運営を強いられています。さらに、これまでのような国の画一的な補助金制度は廃止されてまいります。

中央集権型の政治の進め方は、「他国に追いつけ追い越せ」という右肩上がりの時代は効率的でありましたが、これからは、地方主権であります。

地域が自ら考え、自ら実行する政策が必要であり、ここに

住む人々が幸せを実感し、ここに住むことに自信と誇りを持つような魅力あるまちづくりを行い、内外の人々が南アルプスを訪れてみたくなる、あるいは、南アルプスの商品を買いたくなるよう、仕掛けをこらす政策が必要であると考えております。

本市は、国勢調査においても、流入人口の増加により、人口は微増となっており、国、県に比較して高齢化率の低い、若く活力のあるまちであります。県内でも希有な企業誘致が実現していることから、本市の可能性が示されていると言えるでしょう。

さて、私が就任して以来、市の行財政を取り巻く周囲の環境や条件が大きく変化してきております。

私は、人口減少に伴う国内経済の縮小、円高による企業収益の低迷、高齢者の増加による社会負担の増加などのほか、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の減額など、今後の行財政運営を困難にする要因に対し、健全財政を維持しながら、

市民の皆様が安心して暮らせる持続可能性の高い市政を実現することが、市長に求められている責務であると承知をいたしております。

他方、中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の計画進展と合わせて、先に閣議決定された合併特例債の発行期間の五年延長や起債充当条件の緩和措置、国の農業六次産業化政策の充実など、市の行財政運営にとって強いプラス要因が出現し、本市にとって追い風が強くなっているという感じがいたします。

これらの要件は、期限が限定的で早期の判断が求められるものであります。また、これまで下してきたいくつかの行政判断についても、新たな条件で見直しを図り、時には積極的な財政運用により、行政課題の解決に取り組む必要があると考えております。

私はこれまで縮小傾向にあったイベントなどのソフト事業を見直し、市民や企業のみなさんに元気を出していただけるような施策を充実させるとともに、中部横断自動車道やリニア

中央新幹線の開通を踏まえ、「ふるさと愛プロジェクト」など、諸々の条件が整えば、地域経済が活性化するような積極的な投資的政策を実行し、南アルプス市を活気に溢れた内外に誇れるようなまちにしたいと考えております。

このような主体的、創造的な政策を実行していくには、市と市民や企業が一丸となって取り組むことが大切であります。そこで、まずは職員と市長とが共通認識を持ち、統一された目標に向かって努力できるような組織体とするため、庁議や市長ヒアリングを通じて、部局長をはじめとする管理職に対し、私の考えを提示し、議論により方針をまとめ、全職員に徹底できるようにしております。

さらに、組織としての一体感を醸成するため、また、職員の人材育成の一環として、各課を回る「モーニングミーティング」や「櫛形山登山研修」などを実施し、ふるさとの資源を再認識するとともに、まちづくりの理念を直接職員に伝え、また、職員の意見を聞き取る機会を積極的に創出しております。

そして、市全体が一体となってまちづくりの方向について議論を深め、実行に移していきたいと考えております。

続きまして、市政の現状等につきまして申し上げます。

まず、総合特区への取り組みであります。直轄する「ふるさと愛プロジェクト室」に指示し、県内自治体で唯一、今年施行された国の総合特区制度の第一次指定の募集に「南アルプス・フルーツリズム特区」を申請いたしました。一次及び二次審査で農林水産業部門、第三位の評価をいただき、去る十一月二十二日に最終の三次審査として、内閣府のヒアリングを受けてまいりました。

総合特区への取り組みは、地域の特色を活かし、農業の六次産業化の観点から、農地の多角的な活用方法を提案したものであります。採択されますと、規制緩和、財政支援、金融緩和、国と地域の協議会設置による具体的な支援施策の検討など、総合的に国の支援を受けることができ、市のプロジェクトなどの農業六次産業化施策や地域経済活動を促進すると

ともに、新たな産業の創造も期待されるものであります。

準備期間が大変短く厳しい取り組みではありましたが、今月中に予定される内示において、良い知らせが届くことを心待ちにしているところであります。なお、今回、指定されなくとも「ふるさと愛プロジェクト」の進展と合わせ、再度計画を練り直し、次回の総合特区指定を目指すものであります。

なお、先の臨時議会でもお願いしましたとおり、農業六次産業化などのプロジェクト政策は、早期の事業実施を目指し、施策の基本構想の策定に着手しております。状況につきましては、随時、市議会及び市民の皆様にもお知らせし、多くの意見を賜りながら具体化してまいりたいと考えております。

次に、並行して取り組んでおります「ふるさと愛プロジェクト」につきまして、ご報告申し上げます。

自然を学び楽しむプロジェクトにおきましては、対象となる楡形山上部の踏査を重ね、専門家や関係団体との協議を進め、かなり具体的なトレッキングコースやプログラムの概要

が定まっております。

交流長寿プロジェクトでは、東京都の大田区や荒川区と協議を始め、都市農村交流についての協力連携を推進していくことで合意しております。早速、大田区においてのイベントへの参加や、荒川区への職員研修参加など、具体的な取り組みが始まっております。

また、地域エネルギー活用プロジェクトにおきましては、「スマートグリッド構想」の策定や自然エネルギーの官民への導入促進など検討を進めております。

続いて、主要施策等の今後の進め方について申し上げます。

平成二十五年は、市制十周年を迎える年になります。また、山梨県においては「国民文化祭」が実施され、本市におきましても、合唱や大正琴の祭典、山岳フェスティバル、版画展、パイプオルガンフェスティバルが実施されます。さらに、同年は南アルプス国立公園指定五十周年にもあたり、様々なイベントを実施してまいります。

そこで、私は記念すべき市制十周年イベントや国民文化祭などと、桃源郷マラソンや南アルプス山麓フルーツフェスティバルなどを連携させ、市の統一したイメージの中で、市民みんなで参加できるイベントを創出し、市民や来訪者の皆様年間を通じて楽しんでいただけるよう、市をあげてお祭りの年にしたいと考えております。

来年度にはプレイベントも開催したいと考え、早速にもイベントの基本構想や組織作りに着手したいと考えております。

次に、保健福祉分野におきましては、複雑多様化し、年々増加している社会福祉の課題に対応するため、保健福祉部の内部組織を改編し、新たに「福祉総合相談体制」を確立することといたしました。これまで、個別に対応していた保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、福祉事務担当者をひとつの課に集め、チームで対応することで、最も効果的で効率的な対応を可能にするものであります。来年度当初から、これを実施していく予定であります。

次に、子育て支援の分野であります。耐震及び老朽化対

策により、計画してまいりました南湖第一保育所と第二保育所の統合新設につきましても、南湖小学校周辺への統合設置の方針に基づき、用地選定を進め、地域審議会への説明を経て、保護者や地元区会等への説明を行っているところであり、今後、建築設計と用地買収を進め、平成二十六年度の開所を目指しております。

次に、教育分野につきましては、去る十一月二十五日に、櫛形中学校武道場の起工式を執り行い、本格的な建築工事が始まりました。同武道場は、新学習指導要領の武道必修化に対応するものであり、弓道場も備えており、活用が期待されます。

最後に、地域振興基金の造成についてであります。合併特例法では、合併後の市町村が合併特例債を活用し、基金を造成することが認められております。今後増大する行政需要や合併特例財源の減少、地域振興施策の財源など、将来必要となる財源を確保するため、資金十億円を調達し、基金に造成することにいたしました。節度ある財政運営により捻出した

資金を、持続可能な市の安定経営の「保険」として確保していく考えであります。

現下の厳しい経済情勢の中、地方主権の行財政運営においては、常に変化し続ける市を取り巻く環境に留意し、その変化に対応しながら、市民の最大幸福のため、攻めと守りを使い分けて的確に判断していく必要があります。事に当たって独断専行することなく、情報を開示し、市の考えをしっかりと提示し、市民の皆様の後押ししていただけるよう意見を聞き、施策を具体化し、実行は迅速に行い、施策の結果はきちんと評価して、廃止、変更は躊躇しない。「こうした考え方、やり方で取り組んでまいりたいと考えております。議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、本定例市議会に提出いたしました条例案三件、補正予算案七件、市道路線の認定案一件、人権擁護委員候補者の推薦案三件、併せて十四件につきまして、その概要を申

し上げます。

まず、議案第八十四号、南アルプス市税条例等の一部改正  
についてであります。

これにつきましては、地方税法の一部を改正する法律等の  
改正に伴い、個人の市民税の寄附金税額控除の対象となる寄  
附金の範囲を拡大するとともに、所要の改正を行う必要があ  
るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十五号、南アルプス市放課後児童クラブ条  
例の一部改正についてであります。

これにつきましては、放課後児童クラブの受益者負担の公  
平性を保つため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十六号、南アルプス市健康管理センター条  
例の一部改正についてであります。

これにつきましては、若草健康センターの利用室の見直し  
に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計、五特別会計及び、南アルプス市水道事業会計、合わせて七会計の補正予算案であります。

はじめに、議案第八十七号、一般会計補正予算（第六号）についてご説明申し上げます。

補正額を十四億七千六百九万九千円とし、歳入歳出予算の総額を二百七十七億六千九十四万二千円といたすものであります。

それでは、歳出の主な事業について、施策体系別にご説明申し上げます。

まず、「情報と連携の都市づくり」についてであります。

平成二十五年度の合併十周年の節目に向け、各イベントを総合的に行うためのイベントプロデューサー業務委託料を、また、将来の地域活性化事業のために、合併特例債を財源とする地域振興基金への積立金をそれぞれ計上いたしております。次に、「にぎわいと活力あふれる都市づくり」についてで

あります。

大きな被害をもたらした大型の台風十二号、十五号による農地・農業用施設の災害復旧に係る経費を計上いたしております。

次に、「うるおいと利便性のある都市づくり」についてであります。

八田地区にあります旧運転免許センターの一部について、生活関連道路を整備するための用地買収と、建物解体経費、また、市民の安全と安心のために道路、街路の維持管理経費を計上いたしております。

次に、「快適で心のかよいあう都市づくり」についてであります。

福祉の充実に向け、障害者自立支援法の制度改正によるメニューの追加に伴う経費、重度心身障害者の医療費の増額及び、介護保険の給付費増加に伴う特別会計への繰出金等を計上いたしております。

また、住宅用太陽光発電及び、太陽熱利用システムの設置

補助に対して、予定を上回る申請があったため、地球温暖化対策費を増額計上いたしております。

次に、「個性と文化を育む都市づくり」についてであります。

八田農業者トレーニングセンターの漏水改修等の経費を含め、社会体育施設の維持管理経費、また、中学校の学習指導要領改訂に伴う教師用教科書、指導書の購入経費を計上いたしております。

以上の歳出予算の財源といたしまして、国・県支出金、繰入金、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計及び水道事業会計補正予算案についてご説明申し上げます。

提案いたしておりますのは、介護保険特別会計をはじめ五特別会計、及び水道事業会計の六会計であります。

主なものにつきましては、介護保険給付費、介護予防プラン作成費、公共下水道整備費等の増額補正のほか、財源補正

等であります。

また、水道事業会計につきましては、高尾浄水場の土壌改良工事追加による継続費の年割額変更に伴う補正で、資本的支出の建設改良費を減額しております。

続きまして、議案第九十四号、市道路線の認定についてであります。

これにつきましては、市道整備事業に伴う一路線及び開発行為により寄附された二路線を市道として認定したいので、提案するものであります。

次に、諮問第七号から諮問第九号、人権擁護委員の推薦についてであります。

これにつきましては、人権擁護委員法の規定に基づき、委員三名の任期満了に伴い、再任候補者二名、新任候補者一名を推薦したいため議会の意見を求めるものであります。

以上、提出案件についてご説明を申し上げました。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い  
い申し上げます。

平成二十三年十二月八日

南アルプス市長 中 込 博 文